

令和元年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
 代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
 (コード 3121 東証 2 部)
 問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
 (TEL 03-5224-4900)

第 95 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年 6 月 12 日付けでご送付しております、当社「第 95 回定時株主総会 招集ご通知」におきまして、一部訂正すべき事項がありましたので、下記内容に訂正させていただくとともに、謹んでお詫び申し上げます。

記

1. 訂正箇所

第 95 回定時株主総会招集ご通知 19 ページ

株主総会参考書類 議案及び参考事項 第 1 号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容

なお、今回の訂正となる箇所は、定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を一部追加するものであります。

(訂正前)

(下線部分は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------------------------------|--|
| 第 1 条 (条文省略) | 第 1 条 (現行通り) |
| 第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1) ～ (25) (条文省略) (新 設) | (1) ～ (25) (現行通り) |
| (新 設) | <u>(26) ブロックチェーン及び仮想通貨並びにそれらを活用したビジネスに関するコンサルティング、教育、研修</u> |
| (新 設) | <u>(27) 各種情報システム及びソフトウェアの設計、開発、運営、保守並びにそれらに関するコンサルティング、教育、研修</u> |
| (新 設) | <u>(28) インターネットを利用した各種商品の販売業務</u> |
| (新 設) | <u>(29) インターネットを利用した情報提供サービス業務</u> |

| | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (新 設) | (30) <u>インターネットを利用した広告宣伝業務</u> |
| (26) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務 | (31) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務 |
| 第3条～第42条 (条文省略) | 第3条～第42条 (現行通り) |

(訂正後)

(下線部分は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第1条 (条文省略) | 第1条 (現行通り) |
| 第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1)～(9) (条文省略) (新 設) | (1)～(9) (現行通り) |
| <u>(10)～(25)</u> (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) | <u>(10) 不動産特定共同事業法にかかる業務</u> (11)～(26) (現行通り) <u>(27) ブロックチェーン及び仮想通貨並びにそれらを活用したビジネスに関するコンサルティング、教育、研修</u> <u>(28) 各種情報システム及びソフトウェアの設計、開発、運営、保守並びにそれらに関するコンサルティング、教育、研修</u> <u>(29) インターネットを利用した各種商品の販売業務</u> <u>(30) インターネットを利用した情報提供サービス業務</u> <u>(31) インターネットを利用した広告宣伝業務</u> |
| (26) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務 | (32) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務 |
| 第3条～第42条 (条文省略) | 第3条～第42条 (現行通り) |

以上